

東北の美酒と食に着目したツーリズム推進事業 仕様書

1 委託業務の名称

東北の美酒と食に着目したツーリズム推進事業

2 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

3 委託業務の目的

東北各地の自治体、食材の生産者、ワイナリー、酒蔵、飲食店、シェフ、旅館等と連携し、東北の美酒や食と、東北に根付く文化や人の営みなどを組み合わせた観光プログラムの形成、ブランド化を図り、東北への誘客と周遊促進を図るとともに、観光業や食産業に関わる人材育成を行い、地域経済の活性化を図る。

4 業務内容

事業初年度（令和元年度）は、東北美酒と食に関する観光コンテンツを調査、それらを組み合わせた観光プログラムを14本形成し、「東北・美酒と食のテロワージュ」としてプロモーション及び磨き上げを実施。また、人材育成・ネットワーク形成を行った。令和2年度は、事業初年度の実施内容を継承しつつ、次の業務を実施する。

(1) 東北・美酒と食のテロワージュの観光プログラム形成

東北の美酒や食に着目した観光プログラムについて、事業初年度に調査した観光コンテンツも活用し、青森県、秋田県、山形県各1本以上を含む35本以上を形成すること。

(2) 東北・美酒と食のテロワージュのプロモーション

本事業の目的を達成するため、日本語、英語を含む2言語以上でWEB及びSNS、パンフレット等を活用した効果的な情報発信を実施し、東北・美酒と食のテロワージュの利用促進を図ること。

(3) 観光プログラムの磨き上げ

(1)で形成した全ての観光プログラムのモニターツアーを実施し、アンケート調査やヒアリング等による評価・検証を行って、磨き上げを図ること。

また、外国人も対象としている観光プログラムのモニターには外国人を含めることとし、外国人目線の評価を取り入れること。

(4) 観光業及び食産業関係者の人材育成・ネットワーク形成

人材育成及びネットワーク形成のため、観光業や食産業の関係者を対象として、これまでの「東北・美酒と食のテロワージュ」の取り組みや成果を共有し、WEB・SNS等を活用した効果的な情報発信等をテーマとした研修会を開催すること。

(5) 相乗効果が期待できる取組の実施

上記の業務に加え、東北への誘客や周遊促進に繋がる取組みを実施すること。

なお、実施にあたっては対象地域内における観光関連団体（観光協会、DMO等）との連携も考

慮すること。

(6) 報告書の作成

上記の事業結果を取りまとめた上で、事業全体の報告書を作成し、指定する納入期限までに提出すること。

形式：A4

納入期限：令和3年3月31日

※上記報告書を収録した電子データ（PDF版）も提出すること。

5 業務実施にあたっての留意事項

本事業の実施にあたっては、随時報告し、協議しながら業務を進めること。

6 契約に関する条件等

(1) 著作権に関する事項

受注者は、成果物に係る著作権法第21条から第28条までに定める権利について、成果物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。

また、本業務のために撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとする。

受注者及び発注者以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認及び加工の許可等について書面で確認を行うことを原則とする。

(2) 機密の保持

受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(3) 個人情報の保護

受注者は、本業務に関して取扱う個人情報について、事前に発注者の了解を得た場合を除き、原則として、複写、複製しないこととする。また、本業務に関連する個人情報は、使用后速やかに処分すること。

7 その他

(1) 仕様書に明示のない事項または疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上決定する。

(2) 本業務にあたり取得した備品・設備品等については、契約終了時に使用価値及び残存価値を有する場合、発注者が所有権を放棄する場合を除き、発注者に所有権が帰属するものとする。

【考慮する目標数値及び目指す効果目標について】

| | 考慮する目標数値 (アウトプット) | | 目指す効果目標 (アウトカム) | |
|--------------------------|----------------------|--------|-----------------------|--------------------|
| | 観光プログラムの形成 | プログラム数 | 35本 | 観光プログラムを利用した旅行者等の数 |
| | | | モデルプログラム 利用者の消費拡大額 | 19,200万円 |
| パンフ、WEB、SNS等 を通じた情報発信 | 情報発信の件数 | 150件 | SNS フォロワー数 | 1,500人 |

※ 観光プログラムの利用者数は、日本人、外国人ごとに集計すること。

※ SNS のフォロワー数は、媒体（フェイスブック、インスタグラム）ごとの数を把握すること。